

創業補助金

今年、創業した(する)方が、事業を継続するために使用する経費の一部を補助します。
サービス業・小売業の方はさらに10万円の補助金上乗せ(Max40万円) ※詳しくは補助事業要領をご確認ください。

補助金額も30万円上限

(補助率は補助対象経費の4/5)

公募期間

2023年6月1日(木)～2023年10月31日(火)
(予算の範囲を上回った際には締切を早める場合があります。)

実施期間

2023年1月1日(木)～2023年12月31日(日)

対象者

須恵町で2023年中に開業する方(詳細は次ページで確認ください)

補助金は
こんな事に
使えます



須恵町商工会
キャラクター
つつじちゃん

対象となる経費の項目

例

① 機械装置等費

厨房機器、建設機械、3Dプリンターなど

② 広報費

看板、チラシ、ホームページ構築費など

③ 展示会出展費

展示会出展料

④ 人件費

従業員賃金

⑤ 店舗借料費

店舗・事務所・駐車場

⑥ 外注費

店舗内装、トイレの改装、駐車場の整備など

※消耗品は対象外となります。

◆飲食サービス業

空き家を改装して
古民家カフェをオープン!
改装費は補助金を
活用した。

※上乗せ
+10万円



◆建設業

リフォーム工事を専門にした
工務店を開業。集客のため
チラシの作成・新聞折込費用は
補助金を活用した。

※上乗せ
該当なし



お問合せ

須恵町商工会

TEL 092-932-6700

〒811-2114 糟屋郡須恵町上須恵1167 須恵町カルチャーセンター内 【受付時間】 9:00～17:00 【HP】 <https://sue-sho.com>